

倉敷市立児島市民病院経営健全化検討委員会

委員長 佐 藤 豊 信 様

倉敷市立児島市民病院の経営健全化方策等について（諮問）

倉敷市立児島市民病院経営健全化検討委員会条例（平成9年倉敷市条例第5号）第2条の規定に基づいて、次の事項について検討委員会の意見を問います。

平成28年12月1日

倉敷市病院事業管理者 江 田 良 輔

記

児島市民病院改革プラン策定にあたっての、病院経営の健全化についての総合的な方策及び今後の病院経営の在り方について